

1 日立市立学校適正配置基本方針（平成30年3月策定）について

本市では、学校が小規模化することに伴い発生する様々な課題を解消するとともに、本市が目指す教育の実現に向け、学校の適正配置の基本的な考え方と具体的な計画づくりのための指針として「基本方針」を策定しました。

学校は、児童生徒の確かな学び、豊かな心、そして健やかな体を育む教育の基盤となるものです。

学校の規模が小さくなり過ぎると、人間関係の広がり、学習形態の多様さ、課外活動の種類などが制限され、本来それらを通して得られる社会性や人格形成に必要な成長の機会を狭めてしまう懸念があります。人間関係上のトラブルなどに、クラス替えで対応できる場合も少なくありません。

また、児童生徒の習熟度に応じたきめ細かな学習指導や生活上の指導、教員の相互研修、児童生徒と向き合う時間の確保など、一定の学校規模を確保することで教員の配置が充実し、多様な指導体制や学校運営体制を整えることが可能になります。

さらに、教育の機会均等の視点からも、学校規模をできる限り標準化することが必要であるため、本市が目指す学校規模を次のとおりとしました。

【小学校】

クラス替えができる各学年2学級以上

【中学校】

クラス替えができ、かつ、国語・社会・数学・理科・英語に複数の教員が配置できる各学年3学級以上

また、児童生徒の学習環境を整え、目指す学校規模を確保していくため、通学区域の見直しや学校の統合など、学校の再編を進める際の留意事項を次のとおりとしました。

- | | |
|--------------------|-------------------------------|
| (1) 適正な配置バランス | (2) 通学時の安全等 |
| (3) 校舎の安全 | (4) 児童生徒への配慮 |
| (5) 地域への配慮 | (6) <u>中里小・中学校について（個別に検討）</u> |
| (7) 学校の新たな「かたち」づくり | |

特に「(7) 学校の新たな「かたち」づくり」では、これからの本市教育の土台となるものとして、小中連携教育を更に強化する体制づくりや、地域の核としての学校の在り方を再構築しながら、地域とともにある学校づくりを進める考えを示しています。

2 日立市立学校適正配置基本方針上の位置付けについて

中里小・中学校は、他の地域の小・中学校と離れて立地しているため、学校の小規模化に伴う課題を改善するため、小学校と中学校とが近接している条件などをいかし、小中一貫校としてコミュニケーション力や地域住民との関係を重視したカリキュラムを作成し、中里地区ならではの教育を実践してきました。

また、小規模特認校制度を導入し、市内全域から児童生徒を受け入れることによって、特色ある教育を望む児童生徒が集まり、現在では児童生徒数の約半数が学区外から通学しています。

中里地区の地理的特性とともに、児童生徒に多様な学習環境を提供することの有効性、必要性を鑑み、両校については、現状を維持しつつ、より良い環境づくりを個別に検討します。

3 日立市立学校再編計画（令和3年2月策定）上の位置付けについて

(1) 中里小・中学校の現状

児童生徒数及び学級数の実績（5/1）と推計

学校名	令和2年（2020年）の実績	学校名	令和2年（2020年）の実績
中里小	26人（3）	中里中	19人（3）

（ ）の数字は学級数

- ・他のエリアの小・中学校と離れて立地しており、徒歩や自転車で通学できる範囲内に統合を検討できる学校がない。
- ・平成25年度から小規模特認校として市内全域から通学できるようにし、多様な学習環境を提供している。
- ・地域の特性を生かした特色ある小中一貫教育を実践している。

(2) 再編の考え方

- ・多様な学習環境を提供しながら児童生徒の教育ニーズに応えられるよう小規模特認校制度を継続する。
- ・中学校の校舎は耐震性に課題があり、義務教育学校への移行を視野に入れた施設一体型小中一貫校として、中里中に整備する。

(3) 再編スケジュール

学校名	第1期 (2021～2025)
中里小	・統合 (小中一貫校)
中里中	

(4) 第2期終了後の配置案（小学校区は令和2年度現在）



4 義務教育学校制度への移行について

義務教育学校とは…

- ① 学校教育法の改正（H28年4月） → 新たな形の小・中一貫校として制度化
- ② 小学校と中学校の区別がない学校 → 中一ギャップ（学校に馴染めない等）の解消
- ③ 1人の校長、1つの教員組織 → 教員間で情報共有し、連携が取りやすい
- ④ 教員は、小・中学校の免許を所持 → 全ての教員が、全ての学年を指導できる

1 方針

- (1) **中里小学校・中里中学校を統合 → (仮称) 中里義務教育学校**
- (2) 開校時期 令和4年4月1日 <新校舎完成：令和4年2月末>



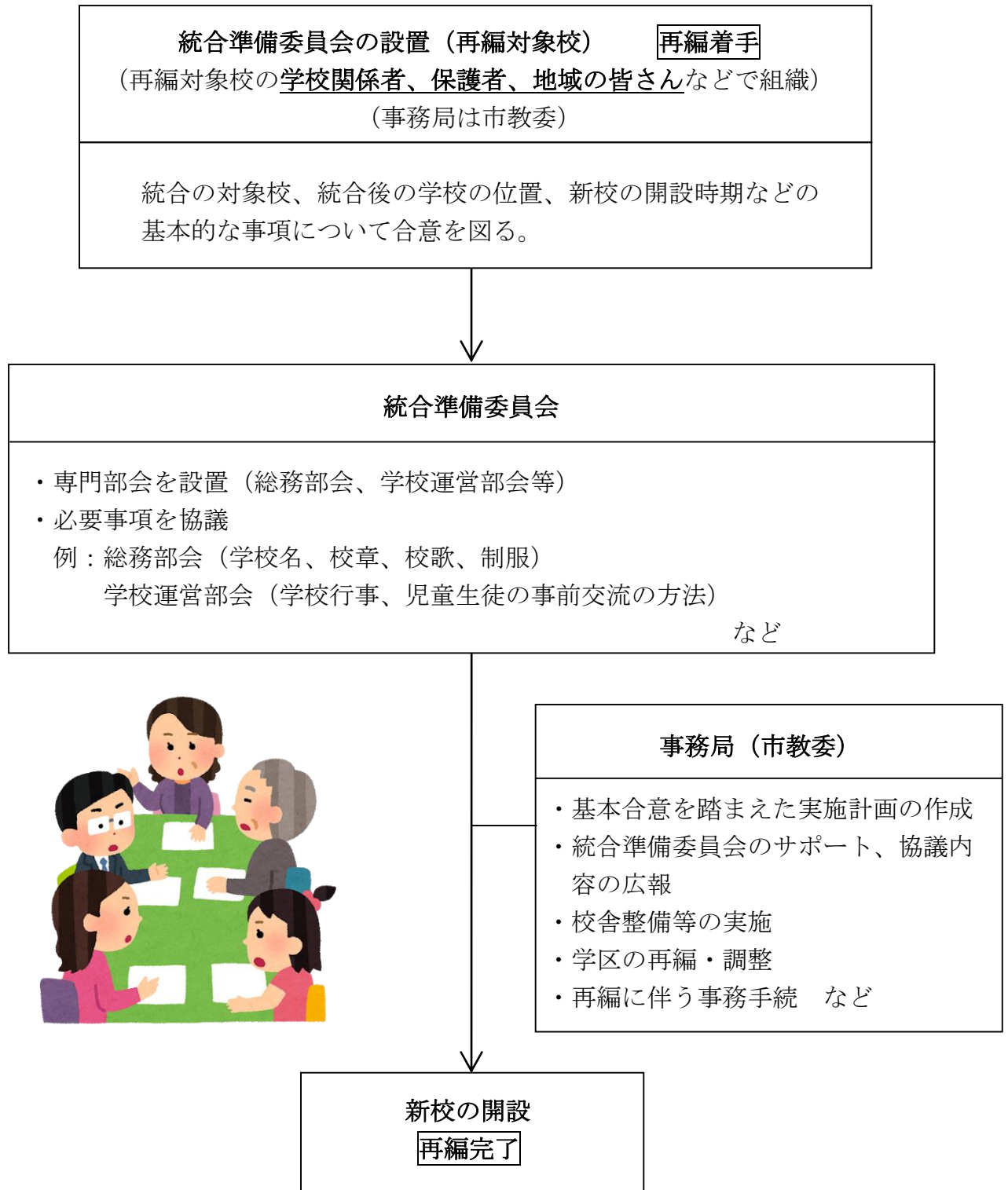
2 メリット

- (1) 1年生から9年生までの一貫教育
【小・中学校の環境の変化の解消】 → 新たな人間関係や授業など
小学校から中学校への円滑な移行
- (2) 教科担任制（専門教科教員の指導）
【各教員の専門性を活かした授業】 → 専門教科に集中（教材研究の時間の確保）
より質の高い授業の推進
- (3) ティームティーチング（複数教員の指導）
【躓きやすい教科で個に応じた指導】 → 児童生徒の習熟度に応じた指導が可能
よりきめ細やかな指導の推進
- (4) 異学年交流による活動
【下級生への思いやり・上級生への憧れ】 → 他者と関わる喜びを育む
精神的発達や社会性の育成

5 統合の進め方

今後、統合準備委員会を設置し、具体的な準備に入ります。

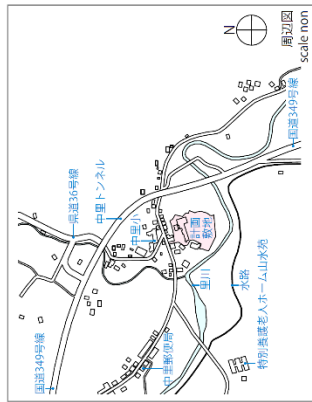
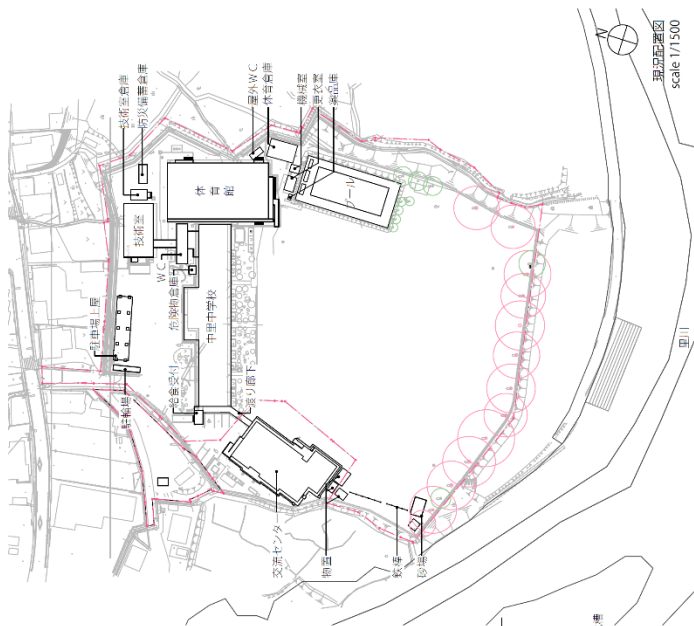
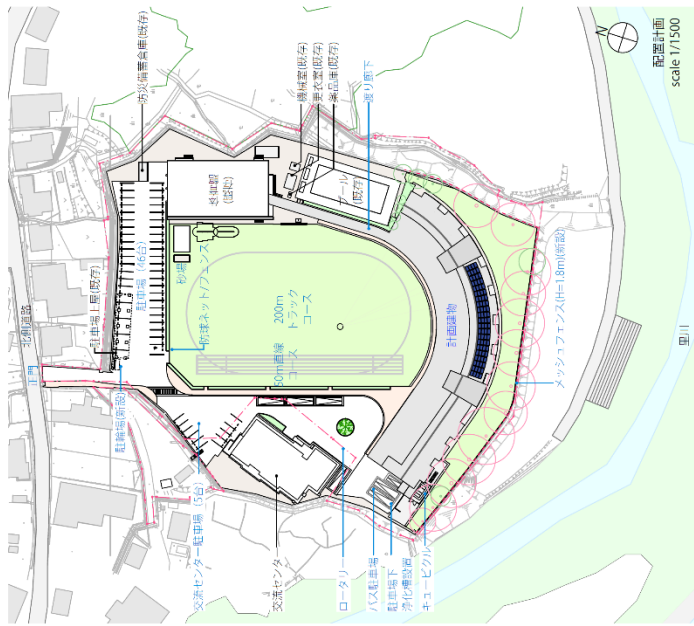
統合準備委員会は、再編対象校の学校関係者、保護者、地域の皆さんなどで組織し、再編に関わる様々な事項を協議します。事務局は市教委が担い、会議等の運営を補佐します。



6 スケジュールの詳細

	R 3 7月	8月	9月	10月	11月	12月	R 4 1月	2月	3月	4月
統合準備委員会		<ul style="list-style-type: none"> 第1回統合準備委員会（委員長の選定、学校名の選定方法の決定、その他協議事項の選出） 	<ul style="list-style-type: none"> 第3回統合準備委員会（学校名の選定、その他事項の協議） 第2回統合準備委員会（学校名の候補確認、その他事項の協議） 	<ul style="list-style-type: none"> 第4回統合準備委員会（その他事項の協議） 	<ul style="list-style-type: none"> （必要に応じて随時開催） 					<ul style="list-style-type: none"> 義務教育学校開校
教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> 説明会（経緯、義務教育学校制度、今後のスケジュール） 統合準備委員会委員の推薦依頼↓委嘱↓設置 	<ul style="list-style-type: none"> 第1回統合準備委員会の会議内容周知 	<ul style="list-style-type: none"> 第2、3回統合準備委員会の会議内容周知 	<ul style="list-style-type: none"> 学校説明会 学校名の変更手続き 次年度予算編成、今年度補正予算（開校式、通学援助、広報等） 小学校6年生、未就学児に対して学校紹介のチラシ配布 	<ul style="list-style-type: none"> 市内各校での就学時健康診断にて学校紹介のチラシ配布 定例教育委員会にて学校設置条例一部改正の議決 	<ul style="list-style-type: none"> 市議会にて学校設置条例一部改正の議決 	<ul style="list-style-type: none"> 小規模特認校実施要綱の改正 関連規則、規程等の改正 	<ul style="list-style-type: none"> 新校舎竣工 		

7 新校舎配置図



中里中学校校舎改築事業

建築概要	構造 木造・R.C.造
所在地 日立市北河内町1963番地	主体構造 酒造施設
用途地域 都市計画区域外	基礎
規模	設備
敷地面積 15,204㎡	個別空調方式
延床面積 約2,861㎡	空調方式
1階：約1,899㎡	給排水設備
2階：約962㎡	水道直結方式
階数	給湯
常設	給水
	排水
	電気設備
	汚水、雑排水の分別方式、浄化槽
	屋外昇降エレベータ



8 今までにあった質問と回答

質問	回答
他学区からの(転)入学・転出条件に変更はありますか？	特に制限はなく、今までと変わらない条件で(転)入学・転出できます。
スクールバス等の通学援助の追加措置はありますか？	より魅力がある学校となるように検討していく予定です。
中里小・中学校の魅力をあらかじめ周知したうえで、学校説明会に来てもらえるようにしたいため、学校紹介のチラシを今までよりも早く（8月頃）作成・配布することはできませんか？	チラシに記載する内容や配布のタイミングについては、より効果的になるように見極めて行ってきたいと思います。また、別の周知の方法として行政放送や市報の特集記事等で魅力を伝えていくことも考えています。
校舎図面の特別支援室とは何ですか？2階の教室にベランダはありますか？	現在中里小・中学校には特別支援学級はありませんが、今後、更なる多様な教育に対応するための教室として用意しています。設計の時点での教室名は記載のとおりですが、通常の学級の教室と変わらないので状況に応じて自由に使用してください。2階にはベランダはありません。

○学級編制基準（R3.5.1時点）

区分		小学校	中学校
単式学級	同学年の児童生徒数	40人 (第1・2学年は35人)	40人
複式学級	第1学年に引き続く学年の児童生徒の合計数	8人(4人※)	8人(4人)
	第1学年を除く、引き続く2の学年の児童生徒の合計数	16人(8人※)	

※2の学年の間に児童生徒が在籍しない学年がある場合（飛び複式学級）の当該引き続く2の学年の児童生徒数

以上